

大垣市

高齢者おでかけバス助成事業

市内での通院や買い物などで路線バスを利用する、車を運転することができない
高齢者の日常生活を支援するため、利用した路線バスの料金の 5 割を助成します。

対象者

大垣市内に在住する 65 歳以上の方で、

運転免許証を持っていない

または持っても運転できない方

※運転経歴証明書等の提示によるバス会社の運賃割引

制度を適用した運賃は対象外となります。

行き先は市内に所在する
医療機関や店舗など
どこでも OK !

1 週間に 1 回分
のおでかけが
対象です♪



申請に必要なもの ① ②のうちいずれか

①バス会社発行の乗車区間が記載された「乗車証明書」

※ バス降車時に運転手に申し出て受領してください。

②ご使用の交通系 IC カードやモバイル IC カード（スマートフォン）、バス利用履歴及び料金が分かる書類

※ 利用履歴は、自動券売機やアプリ等で確認できます。カード種別により印字できる件数や期間に制限がありますのでご注意ください。

申請から助成金受け取りまでの流れ

申請書はこちら



- ①上記の必要書類を高齢福祉課に持参し、申請書、利用明細書（市 HP からダウンロード可）に必要事項を記入する。（自宅等で事前に記入することも可能です。）
- ②申請していただいた月の翌月（中旬～下旬ごろ）に、ご指定の口座へ助成金を振込みします。

【申請・問い合わせ先】

大垣市役所 高齢福祉課 高齢福祉グループ
0584-47-7424(直通)